

【増値税還付率引き下げの影響と今年の税制の注目点】

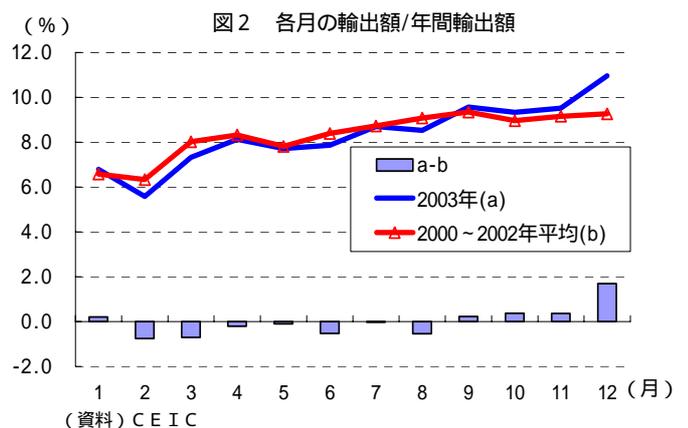
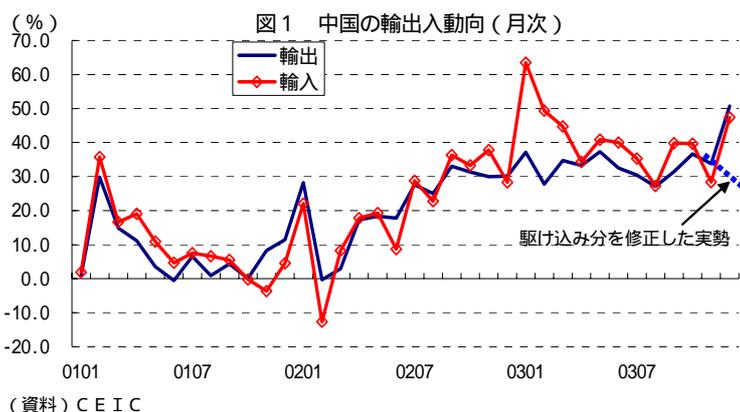
2004.1.21 鈴木貴元 研究員

～ 増値税還付率引き下げに伴う駆け込み輸出の影響

中国海関の発表によると、2003年12月の輸出は前年同月比50.7%増と、消費・投資ブームに沸いていた95年3月以来の高い伸びとなった(図1)。2003年通年も前年比34.6%増と大幅に伸びた。これは、世界景気が回復過程にあることも背景にあるが、輸出に伴う増値税(付加価値税)の還付率が1月1日から引き下げられることに対する駆け込み輸出の影響も大きかった(増値税の還付は輸出補助金的な働きをしている)。

図2は、2000～2002年の月次輸出額/年間輸出額の平均値と、2003年の月次輸出額/年間輸出額を比較したものである。2003年10月以降、2003年の月次輸出額/年間輸出額の方が高くなっており、増値税還付率引き下げを前に駆け込み輸出が行われたことが確認される。駆け込み輸出の金額は推計約107億ドル。駆け込みがなかった場合の2003年の輸出金額の2.5%に相当する。また、駆け込み分を除いた2003年12月の伸びは約27%と推計され、輸出の伸びはピークアウトした可能性が示唆される。駆け込みの反動は1月以降現れてくるが、1～3月平年の輸出は年間輸出額の21%しか占めないため、反動が1～3月に集中した場合、輸出の伸びは12%ポイント前後引き下げられ、輸出の伸びは15%程度まで低下する可能性がある。

ただし、増値税還付率の引き下げで、輸出が急速に減退することはなさそうである。理由は大きく3つ。第1に、主力商品の還付率引き下げ幅が小幅である(農産物は現状維持、電気製品やアパレル17% 13%、鋼材が15% 13%、化学肥料が13% 11%。原油や木材など輸出規制品・エネルギー関連は還付廃止)。10、11月の商品別輸出実績を見ると、肥料、化学品、非鉄金属、電子製品、通信機器など還付率引き下げ幅が小幅な品目で駆け込みが起こったが、これは、ひとまず税還付を受けようとの企業が多かったことによるものと報じられている。第2に、還付廃止品目は、世界的な需給改善により、競争力が強まっているものが多い。第3に、今後、2003年からのドル安の効果が現れ、還付率引き下げの効果を相殺する可能性が高い。



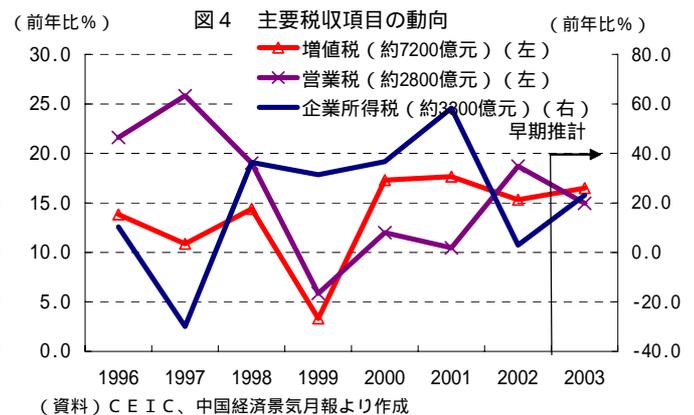
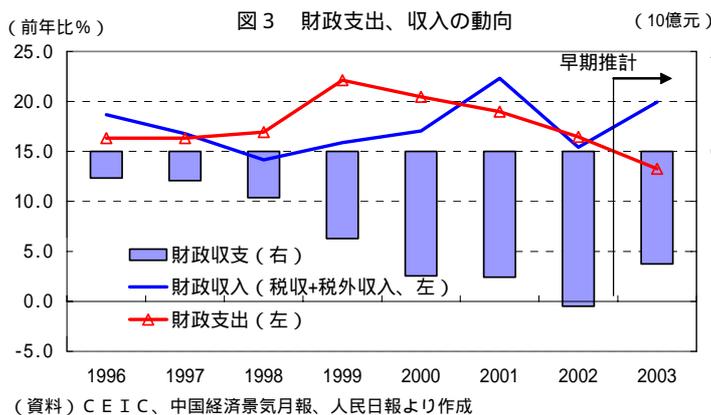
～ 財政収支赤字が8年ぶりに改善する可能性

1月13日、国家税務総局は、2003年の税収が目標額を8.2%上回り、前年比20.3%増の2兆461億元に達したことを明らかにした。財政支出は11月までしか発表されていないが、1～11月までの累計の伸び(前年同期比11.9%増)と例年12月の動きを基に2003年を推計すると2兆5000億元前後となり、税外収入である教育費付加収入などを加味すると、財政収支赤字が

96年以來8年ぶりに改善される可能性が出てきた(図3)。

主要税収項目をみると、リストラの一巡と生産の好調により企業所得税が20%台の高い伸びとなるほか、消費の回復を背景に増値税や営業税(サービス及び無形資産の譲渡にかかる税)、消費税(酒・タバコ、化粧品、宝飾品、自動車、ガソリンなどにかかる物品税)も2桁の伸びとなる模様である。

他方支出は、年金・社会福祉基金が30%近い増加、社会保障支出、文教科学衛生事業費、行政管理費、企業イノベーション基金などが2桁増となる一方、基本建設支出が減少、価格保証支出が横ばいとなっている。低所得者層や公務員の生活、中小企業開業などに配慮したものとなっているが、支出の伸びは押さえられており、景気刺激の役割を後退させている。



2004年は、94年の税制改革から10年目にあたり、大きな税制改革が予想されている。ここ数年、徴税能力の強化や細かい税制の変更により税収拡大を図ってきたが、外資系企業の位置づけが変わりつつあることや、政府業務の電子化などを背景に、より抜本的な改革が可能になってきたからである。また、好景気のなか経済成長率以上に税収が伸びている状況で税制改革を行うのが有利と考えられているからである。改革の基本方針は、税の簡素化、課税ベースの拡大、税率の引下げ、徴税能力の強化である。改革は3つの税の改革が中心になると考えられている。

第1に、企業所得税の税率一本化である。企業所得税は本来33%だが、経済特区や経済技術開発区では15%、開放都市市街区では24%、特定の条件を満たした企業は2年間の税金免除と3年間の減税が受けられる。これを20数%で一本化するというものである。これは、外資企業に対する過度の優遇の是正だけでなく、名目税率と実質負担の差の縮小、財務会計と税収会計間の問題の改善など制度の簡素化を目的としている。

第2に、増値税の生産型から消費型への移行である。現状の増値税では、製品価格に転嫁する設備投資減価償却分への税控除がないが、消費型に移行すると減価償却の税控除ができるようになり、大型の設備投資を必要とする企業(例えば電力、通信、航空)の負担を軽減する。2004年は工業の復興を目指す東北3省で実験的に導入される模様である。

第3に、個人所得税における分配の強化である。ここでは終身番号制・納税シートの導入(納税者番号制度)や、銀行と税務当局でのネットによる情報共有などが考えられている。

そのほか、自動車消費促進のため自動車購入設置税の撤廃も考えられている。